【報告事項】

Ⅰ　令和７年度事業計画書

（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

Ⅰ．初めに

令和６年度は、29 年ぶりの賛助会費の値上げにより運営基盤の強化を図る中、航空教室や航空産業セミナーの開催、無利子貸与型奨学金制度の運営等、航空の裾野拡大を中心とした公益目的事業をしっかりと実施してまいりました。また、令和９年２月末の賃貸契約満了に向けた事務所移転費用の半分となる 300 万円の黒字を確保すべく、予算編成を行いましたが、特定技能評価試験の収入が大幅に増加し、加えて図書収入、広告収入も予算を上回ったため、収支は予算からかなり改善することが見込まれます。

令和７年度は、以下の考え方に基づき予算を策定し事業を実施していくこととします。

・令和８年末から令和９年のはじめにかけて実施予定の事務所移転費用を確保するため、300 万円程度の黒字を目指す。

・航空専門学校の学生数については、令和７年度も大幅な改善は見込めず、また正会員についても、退会数が入会数を上回る状況が続くものと想定されため、入会キャンペーンの見直しや「航空技術」の一層の魅力向上など、会員数の歯止め策を改めて検討、実施することで会費収入減を極小化する。

・奨励金基金引当資産をはじめとする特定資産については、安全性に十分留意した上で、より効果的な運用を図り、運用益増による奨励金原資の拡大を目指す。

事業収益に関しては、

・特定技能評価試験について、２号試験を軌道に乗せ１号需要の継続拡大を図るとともに、持続的な運営体制の構築を進める。

・図書については、「かなマニ」第二弾の発刊による増収効果が今後漸減することが想定されるため、第三弾の制作準備や図書全般の販促に取り組み、図書収益の更なる拡大を図る。

・講習会については、受講人数の増が難しい状況の中、受講実績のある企業、団体を中心に積極的な講習会ニーズの掘り起しを行い受託講習会の拡充を図ること等により、収入規模の維持拡大を目指す。

・航空局との連携を一層強化し、継続的な受託業務の確保を図る。令和７年度についても、航空従事者学科試験の試験問題解説および新問題の作成等に関する収益を予算に計上する。

費用面では、

・裾野拡大が焦眉の急である現状を踏まえ、航空教室の実施拡大や産業セミナー、技能コンテスト等、あらゆる機会を活用して、航空技術の仕事の魅力を社会に伝えていくこととする。

・協会発足 100 年を２年後に控え、協会の知名度向上にも注力する。事務局運営については、事務所移転を前提とした IT 環境等の整備を継続するとともに、世間動向を踏まえた賞与係数水準の実現に向け、上述の収支改善策の進捗を踏まえつつ、取り組みを継続することとする。

なお、令和７年度事業活動につきましては、後述の通り事業別に重点をおいて取り組んで参りますが、令和７年度も引き続き、航空の裾野拡大、航空整備士確保に向けた各種取組等、当協会としての使命、役割を存分に発揮するべく注力していくこととします。

Ⅱ．事業活動

１．公益事業の推進

（１）航空技術・航空安全への普及啓発

・航空教室

航空教室は、システマティックな体系を確立し、年間計画において４回の実施を目標とします。実施内容については、他団体との共催や、賛助会員企業様の協力を得て、より分かりやすく、興味深い内容としていきます。小・中学生のみならず家族みんなが航空ファンになってもらえる内容とし、航空に対する保護者の理解促進を図ることに努めて参ります。また、裾野拡大は SJAC や ATEC など他団体や航空局との連携をとり、検討・実施に努めて参ります。

・シンポジウム

以下の３件を実施予定です。「空の日・宇宙の日」記念特別講演会、「飛行機シンポジウム」、「航空安全シンポジウム」。参加者については、協会ホームページの他、航空関連メディア等を活用するなど、会員以外の一般の方を含めて募集を行い、航空への関心を高めると共に航空安全の普及啓蒙を図って参ります。

なお、上記の内、本協会が単独で主催する「航空安全シンポジウム」については、昨年度同様会場での実開催とオンラインを併用した開催とし、より多くの方にご参加頂けるよう準備を進めて参ります。

・キャンペーン・ポスター

航空機の安全を更に推進する活動として、前述のシンポジウムに関するポスターを航空運送事業会社、整備・製造会社、空港関連事業会社、宇宙関連事業会社、海外メーカー、商社、航空専門学校及び大学（航空関係学科）、官公庁など航空関係部門に広く周知して参ります。

（２）航空界の活動支援及び能力開発

・講習会

令和７年度は昨年度に引続き、更なる受講者の獲得を目指し講習会内容や販促活動の充実を図ります。そのため、講習会ユーザー企業様への積極的なヒヤリングや提案などを行いつつ、既存講習会のリニューアルや、新たな講習会、カスタマイズした受託講習会などの設定に取組みます。また、ユーザー様が速やかに受講する科目を選定していただける様、ご案内表記や科目構成などを整理します。

中期的課題として、講習会の持続的な運営に向けた基盤整理について取組みを始めます。講習内容や講習実施形態、講師の選任、確保など基本的な考え方を整理します。

当協会教室における講習会については、根強い要望のある対面での講習に加えて、主に遠方のユーザーの利便性を鑑みたオンライン講習の継続とともに、併行開催に係る講習環境整備（実況通信品質、オンデマンド配信、室内空気環境など）を進めます。

・機関誌「航空技術」

協会による取材記事を含め、航空技術に関するタイムリーな情報提供に努めるとともに、求人・製品広告の掲載および協会による会員サービス（航空整備士学科試験 電子問題集の利用方法、「航空技術」誌バックナンバー閲覧方法、JAEA Member‘s salon など）の周知を継続します。また、グランドハンドリングを含め、人にフォーカスした記事の積極的な掲載を進めて参ります。

・航空従事者に関わる支援養成事業

令和５年度に新設した、無利子貸与型奨学金制度（「航空整備士育成支援プログラム」）については、初年度の応募が 50 名、2 年目の令和 6 年度は 70 名程度と認知度、活用度は向上しているものの、応募者数が募集枠内に留まっている状況を踏まえ、より活用いただける制度への検討を進めていくこととします。

また、給付型助成である奨励金制度については、令和 8 年度から支給対象者を航空整備士学科以外の学生会員とする改定を行い、航空整備士学科の学生会員は奨学金制度で、その他の学科の学生会員は奨励金制度により、支援養成事業を進めて参ります。

（３）航空技術者の育成と航空界貢献者の表彰

・「会長賞」

「会長賞」は【企業・団体部門】及び【学校部門】に分類し、賛助会員や航空業界のみならず他業界からも広く推薦を募り、表彰審議会において審査を行い、航空の技術・安全・品質の発展に資する活動及び航空技術者の育成に寄与したと認められるものを表彰して参ります。

企業の商品･サービスとして開発した大型製品（含む開発過程）や、企業の商品生産･サービス提供のための大規模施設設備の開発案件、又は、国立研究開発法人等の事業の成果（含む開発過程）が「会長賞」に選定された場合には、それ以外の案件からもう１件「会長賞」を授与することで、表彰の機会拡大を図って参ります。

・「学生奨励金」、「奨学金」、「卒業生への会長賞」

「学生奨励金」については、令和 6 年度に創設した無利子貸与型奨学金制度の運用開始に伴い、今年度は奨学金対象とならない 10 名を対象に支給します。

「奨学金」については、応募者増を目指し、周知方法、募集時期、募集期間、募集人数等を各対象学校と協議し、実情に則した効果的な募集活動を実施していきます。

「卒業生への会長賞」については、今後の航空業界を担う学生の向上心を高めてもらうことを目的に例年通り授与して参ります。なお、表彰状と一緒に授与する記念品については、学生の皆様が実用的に使用出来るものへ変更しました。

・「叙勲」、「褒章」、「国土交通大臣表彰」、「東京航空局長表彰」、「大阪航空局表彰」

内閣府賞勲局、国土交通省航空局、東京航空局、大阪航空局への推薦団体として「叙勲」、「褒章」、「国土交通大臣表彰」、「東京航空局長表彰」、「大阪航空局表彰」の候補者を推薦して参ります。

（4）情報の発信、調査研究　助言・提言事業

「国土交通省交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会」への参画に加え、「持続的な発展に向けた空港業務のあり方検討会」および「操縦士・整備士の人材確保・活用に関する検討会」に協会として参画し、グランドハンドリング業界の更なる発展や整備士不足への抜本的な解決策の立案、実施に貢献します。

・コンサルタント業務

実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする文部科学省「職業実践専門課程」の教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会に、航空専門学校の学外委員として参画し、継続的に助言・提言をしていきます。

・航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会

「航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会」の事務局として運営に参画し、協議会活動の基盤を担い、更に、協議会の下部会議体である整備士養成ワーキンググループ・製造技術者ワーキンググループ・裾野拡大ワーキンググループの事務局としても協議会の運営を担って参ります。

・特定技能評価試験事業

空港グランドハンドリング、航空整備とも、1 号評価試験については、安定した運営が行えるようになり、受験者数、就業者数とも増加傾向にあります。また、令和 7 年 6 月には、マニラで初めて航空機整備の 1 号評価試験を実施します。そして、令和 7 年度は、令和 6 年度に準備を進めてきた 2 号評価試験の早期実施を目指します。また、空港グランドハンドリングについては、航空局より業務範囲を拡大（ケータリング等）する方向である旨の情報を得ており、試験実施機関として必要な準備を進めていくことに加えて、年間の国内受験者数が千人を超える状況で、東京に加え、福岡、大阪、名古屋でも実施していることから、実施回数および場所の制約をなくすことで、

より多くの方に受験頂けるよう、CBT 化の是非について、令和 7 年度中に結論を得るべく検討を進めます。

・国土交通省 交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会等

「国土交通省 交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会」、「持続的な発展に向けた空港業務のあり方検討会」および「操縦士・整備士の人材確保・活用に関する検討会」の委員として参加し、必要な提言を行っていきます。

・専門委員会

事業計画の遂行にあたり、総務、出版、航空技術編集、整備士制度、シンポジウム、グランドハンドリング、訓練各専門委員会及び表彰審議会を開催し、各委員及び委員会下部検討会メンバーの協力を得つつ積極的に活動し、課題の対応を含め成果の獲得につなげて参ります。

・調査研究

令和 5 年度 11 月期より開始された「航空従事者学科試験の CBT 化」に関連し、令和 6 年度は、航空局から、整備士学科試験のシラバスの見直し（回転翼、滑空機、工整）に係る業務を受託しました。令和 7 年度も引き続き関連業務を受託できるよう準備し、整備士養成に寄与する活動を行ってまいります。

２．収益事業の推進

（１）図書頒布事業

・図書の改訂・新刊図書の発行

航空工学講座本は、引き続き計画的な改訂を実施していきます。令和 7 年度は第 3 巻「航空機システム」の年度内発行を目指して検討並びに編集作業を進めていきます。あわせて航空工学講座を執筆してくださる新たな著者も探していきます。

航空工学講座本以外にも、毎年の法改正を反映した「新航空法規解説」、航空局の発行するサーキュラーをまとめた追録 62 号（令和 6 年 3 月 29 日以降発出分）の発行を目指します。

また、令和 5 年度 11 月期から航空従事者等学科試験が Computer Based Testing（CBT）化されたことにより試験問題が公開されなくなったため、「2026 年版　航空整備士学科試験問題集（問題編・解答編）」の発行については企画内容の変更も含めて検討します。

なお、「現役航空整備士が書いたかなりマニアックな飛行機豆知識」は、市中や空港の書店での販売が引き続き好評です。令和 6 年 7 月に発行した「かなマニ」シリーズ第 2 弾の「ヘリコプター豆知識」も、予想以上の販売数となっています。引き続き「ヘリコプター豆知識」に続く第 3 弾を含め、一般や航空業界を目指す学生などに向けた図書の新刊について検討・準備していきます。

また、関連する取り組みとして、会員獲得につながる事を目指して、会員専用「学科試験能力診断テスト」の「お試し版」を一般の方が利用できるよう公開しており、今後は内容をより充実させ、ホームページに掲載する予定です。

・図書頒布

コロナ禍の影響もようやく低減し、航空専門学校や大学、エアライン各社の新入生・新入社員向けの図書販売数については若干の回復傾向が認められます。ただし 18 歳人口の減少による学生数そのものの減少をはじめ、航空業界、とりわけ航空整備士を取り巻く環境は依然厳しい状況にあることは変わりなく、コロナ前の水準と比較すると、十分に回復したとは言い難いのが現状です。教科書採用への依存度を軽減させるためにも、引き続き幅広い層に訴求できるよう努めていきます。

昨年度は「ヘリコプター豆知識」の刊行後に、主要空港や都市部の大型書店を中心に販促活動を行いました。POP や抜き刷りを配布し、来店するお客さまの目につき、手に取ってもらえる工夫を行いました。

令和 7 年度も引き続き販売活動を促進するとともに、航空従事者に留まらない一般向けかつ幅広い年齢層に訴求できる図書の発行を企画・検討し、新規購入層のさらなる拡大を目指します。

３．公益法人事業基盤の整備 / その他

令和 4 年度から令和 5 年度にかけて実施した「協会発足 100 年事業検討会」については、「発足 100 年に向けた提言」という形で検討結果を取り纏めました。

令和 7 年 4 月から施行される公益法人制度改正に伴い、決算書類の変更が必要となることや改正電帳法への確実な対応を図る観点から、新しい経理システムを導入し、令和 7 年度早期に運用の安定化を図ります。

令和 6 年度に本運用を開始したフレックスタイム制については、特段の問題もなく運用できており令和 7 年度も継続していきます。今後も働き方改革を進め、IT 環境の整備を含め、より効率的な業務の実施体制の構築を進めて参ります。

また、空港施設(株)との事務所の賃借契約（令和 9 年 2 月末迄）の満了を見据え、転居先の調査等必要な準備を進めます。